寝屋川市告示第 329 号

入　札　公　告

寝屋川斎場火葬場業務委託について、下記のとおり総合評価制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の６及び第167条の10の２第６項の規定により公告する。

令和７年６月13日

寝屋川市長　広瀬　慶輔

１　入札に付する事項

⑴　業 務 名

寝屋川斎場火葬場業務委託

⑵　履行場所

寝屋川市池の瀬町５番２号

⑶　履行期間

令和７年10月１日から令和12年９月30日まで

また、準備に係る費用等は、全て受託事業者の負担とする。

⑷　業務概要

ア　火葬業務

(ｱ) 火葬炉（胞衣炉含む）の運転及び監視業務

イ　案内等業務

(ｱ) 案内業務

(ｲ) 炉前業務

(ｳ) 拾骨業務

(ｴ) ペット火葬業務

ウ　火葬炉設備等の維持管理業務

(ｱ) 残骨灰等処分業務

(ｲ) 火葬炉等設備機器の日常点検及び保守業務

エ　施設の維持管理業務

(ｱ) 施設の清掃業務

(ｲ) 施設の施錠、解錠並びに電気等の確認業務

(ｳ) 施設の維持管理に伴う軽易な整備及び修理業務

オ　その他必要な管理運営業務

(ｱ) 斎場予約システムへの入力及び各種帳票・データ出力業務

(ｲ) ペット焼骨の供養塔への収蔵業務

(ｳ) 報告業務

カ　業務引継ぎ

(ｱ) 円滑な施設運営を図るため、現受託事業者から引継ぎを受けること。

⑸　評価基準価格について

本入札では、価格評価の評価項目に評価基準価格を設定している。なお、入札金額が評価基準価格を下回っても無効とならない。

⑹　支払条件

毎月払い

１か月毎の業務が完了し、検査に合格したときは、当該月分の業務委託料を支払うものとする。

２　入札参加資格等条件

寝屋川市の令和７年度入札参加資格者名簿に登録している者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしていることを条件とする。

⑴　施行令第167条の４第１項及び第２項の規定に該当しない者であること。

⑵　会社更生法（平成14年法律第154号）第17条又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。

⑶　公告の日から入札の日までの間において、寝屋川市建設工事等指名停止要綱(平成15年４月１日制定)に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

⑷　公告の日から入札の日までの間において、寝屋川市暴力団等排除措置要綱(平成23年３月11日制定)により入札参加除外の措置を受けていないこと。

⑸　公告の日から入札の日までの間において、寝屋川市暴力団排除条例（平成25年寝屋川市条例第20号）第２条に規定する暴力団員または暴力団密接関係書でないこと。

⑹　寝屋川市の入札参加資格者名簿に、役務の提供（委託）の業種「施設運転操作管理」種目「火葬炉設備運転管理」（コード513003）で登録を受けていること。

⑺　過去10年（平成27年度から令和６年度）において地方公共団体における火葬場業務【地方公共団体において、設置した火葬場施設で運転管理等（火葬運営業務：案内・告別・炉前・拾骨業務）及び火葬炉の運転（火葬の執行）が含まれていること。】の元請実績を有すること（実績は入札参加申請時に業務の履行が完了しているものに限る。)。

⑻　落札者決定後における情報の公表及び寝屋川市情報公開条例（平成９年寝屋川市条例第９号）に基づく情報の公開について同意できるものであること。

３　入札参加申請手続及び関係書類の提出

⑴　入札参加申請書類、様式、仕様書等は、寝屋川市ホームページの市民サービス部市民生活担当ページ（以下「市ホームページ」という。）からダウンロードすること。

⑵　競争入札参加資格に該当し、入札に参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、次に掲げる書類（以下「関係書類」という。）を以下の方法により提出し、寝屋川市の入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、提出期限までに関係書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

ア　総合評価制限付一般競争入札参加申請書（様式１）

イ　誓約書（様式９）

ウ　過去10年間（平成27年度から令和６年度）における、地方公共団体から火葬場業務を受託した実績を証する書類（契約書等の写し）及び委託業務内容がわかる書類（仕様書等の写し）

エ　長形３号封筒（460円切手を貼付し、返送先を記入すること。）

※受取人払いの場合は、簡易書留郵便対応のものを提出すること。

オ　提出期限　**令和７年６月27日（金）午後５時までに持参又は、郵送（令和７年６月27日必着）（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）**

カ　提出部数　１部

キ　提 出 先

〒572-0837

寝屋川市早子町12番16号　寝屋川市サービスゲート５階

寝屋川市市民サービス部市民生活担当宛

⑶　参加資格確認通知書の交付

申請書受領後入札参加資格の確認を行い、その結果通知書を令和７年７月１日（火）に発送し、通知する。

なお、入札参加資格がないと認めた者には、その理由を付して通知する。

４　価格評価以外の評価等に係る書類の提出

寝屋川市の入札参加資格の審査を受け、入札参加資格者の確認通知を受けた者は、以下の方法により、「評価項目・評価点・評価内容」中の提出書類欄に記載のある書類を提出すること。

⑴　提出書類

ア　様式

(ｱ)　（様式３）適正な履行を確保するための業務実績（その１）（別紙２）

(ｲ)　（様式４）適正な履行を確保するための業務実績（その２）（別紙３）

(ｳ)　（様式５）安定的・継続的な運転管理体制（その１－１）（別紙４）

(ｴ)　（様式６）安定的・継続的な運転管理体制（その１－２）（別紙４）

(ｵ)　（様式７）安定的・継続的な運転管理体制（その２）（別紙５）

(ｶ)　（任意様式）対象業務の実施体制（別紙６）

(ｷ)　（任意様式）日常業務計画表（別紙６）

(ｸ) （任意様式）定期点検計画表（別紙６）

(ｹ) （任意様式）清掃業務計画表（別紙６）

(ｺ) （任意様式）火葬利用者増加時期（冬季等）における混雑緩和等円滑な火葬執行のための業務運営計画書（別紙７）

(ｻ) （様式８）研修実績報告書（別紙９）

(ｼ) （任意様式）苦情処理要領（マニュアル等）（別紙10）

(ｽ) （任意様式）自主検査体制に関する規定等（別紙11）

(ｾ) （任意様式）当該業務における自主検査体制計画書（別紙11）

(ｿ) （任意様式）緊急時の体制図（別紙12）

(ﾀ) （任意様式）防災・災害及び緊急時対策等危機管理対応マニュアル（別紙12）

(ﾁ) （任意様式）火葬業務に関する企業理念（別紙13）

イ　補足資料等

(ｱ) 過去10年間（平成27年度から令和６年度）における、地方公共団体から火葬場業務を受託した実績を証する書類（契約書等の写し）及び委託業務内容がわかる書類（仕様書等の写し）（別紙２）

(ｲ) 過去５年間（令和２年度から令和６年度）における、地方公共団体における火葬炉設備の耐火物の修繕請負実績を証する書類（契約書等の写し）（別紙３）

(ｳ) 健康保険証の写し及び採用年月日・労働条件がわかる書類（別紙４・別紙５）

(ｴ) 配置予定者の火葬場業務経験の実績を証する書類（契約書等の写し）（別紙４）

(ｵ) 当該資格を有することを証する書類（免許証の写し等）（別紙５）

(ｶ) 商業登記簿謄本または履歴事項全部証明書等及び直近の貸借対照表（別紙８）

(ｷ) 研修教材等の研修内容の分かる書類（別紙９）

(ｸ) 受講修了証（修了証が発行されていない場合は受講者名簿で可）等研修実績を証する書類（別紙９）

(ｹ) 品質ＩＳＯ９００１登録証（写し）（別紙10）

⑵　提出期限　**令和７年７月22日（火）午後５時までに持参又は郵送（令和７年７月22日必着）（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）**

⑶　提出方法　ア及びイの書類（以下「申請書等」という。）を評価項目・評価点・評価内容の順にＡ４ファイルに綴じ、背表紙に会社名を記入し持参又は郵送すること。（郵送は書留等差出記録の残るものに限る。）

⑷　提出部数　正副１部

⑸　提 出 先

〒572-0837

寝屋川市早子町12番16号　寝屋川市サービスゲート５階

寝屋川市市民サービス部市民生活担当宛

⑹　提出期限後における関係書類の書換え、引換え又は撤回をすることはできないものとする。ただし、提出期限までにあっては、可とする。

⑺　関係書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。また、提出された関係書類は、原則として返却しない。

⑻　価格評価点以外の評価については､開札前までに市ホームページで公表し、各社へ個別に連絡します。

５　質疑回答

⑴　質疑の受付は、電子メールのみとする。件名『寝屋川斎場火葬場業務委託の質疑書』並びに会社名及び担当者名を必ず明記すること。

（＊質疑書の様式は、市ホームページからダウンロードすること。）

⑵　質疑締切日

令和７年７月10日（木）正午まで

【質疑メール送付先 s-simin@city.neyagawa.osaka.jp】

⑶　質疑の回答

令和７年７月11日（金）午後４時以降市ホームページに掲載する。

６　入札保証金

寝屋川市契約規則(昭和50年寝屋川市規則第32号)第７条第２号により免除

とする。ただし、落札者が指定した期限までに契約を締結しないときは、落札金額の 100 分の５に相当する金額を違約金として徴する。

7　入札書方法等

入札は、入札参加資格があることを確認された者が、下記に従い、入札書（様式２）及び価格内訳書（任意様式）（以下「入札書等」という。）を一般書留郵便又は簡易書留郵便にて郵送することにより行うものとする。

⑴　提出期限及び提出方法

令和７年７月１日(火)から令和７年８月７日(木)までに「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」で郵送により寝屋川郵便局（寝屋川市市民サービス部市民生活担当宛（寝屋川郵便局留め））に必着すること。

なお、入札が終わるまで、差出控えを保管しておくこと。入札書等は、指定した郵送方法以外での提出は受け付けない。

⑵　提 出 先　〒572-0837

寝屋川市早子町12番16号　寝屋川市サービスゲート５階

寝屋川市市民サービス部市民生活担当宛（寝屋川郵便局留め）

〔「寝屋川斎場火葬場業務委託入札書在中」と朱書きすること。〕

⑶　方　法

ア　以下の点に留意して入札書等を作成すること。

また、入札書の日付は７⑴の入札書提出期間内とすること。

イ　入札書は、年額の**12か月均等払いの月額（消費税及び地方消費税の額を除いた額）**を記載すること。

ウ　入札書に記載する金額は円単位とし、金額の先頭には『¥』又は『金』と記入すること。会社の所在地、商号又は名称及び代表者職を記入し、代表者氏名を署名又は記名押印（本市に届出した使用印鑑）すること。

エ　価格内訳書は、年額の費用（消費税及び地方消費税の額を除いた額）を記載すること。

オ　入札金額（月額）の12か月分と価格内訳書（年額）の合計金額は、一致していること。

カ　入札は３回まで行うものとし、入札書に記載する入札金額については、「１回目の入札書金額＞２回目の入札書金額＞３回目の入札書金額」となるように記入すること。なお、１回目のみの入札も可能とし、その場合２回目以降は辞退とみなす。

キ　入札書と価格内訳書は、

「寝屋川斎場火葬場業務委託　入札書１回目」

「寝屋川斎場火葬場業務委託　入札書２回目」

「寝屋川斎場火葬場業務委託　入札書３回目」

とそれぞれ朱書きした内封筒（封筒の裏面には、差出元である会社の所在地、商号又は名称及び代表者職氏名を記入のこと。）に厳封したものを、上記「⑵　提出先」の宛先等を記載した外封筒に入れて郵送すること。

ク　落札後、開札を行わなかった入札書等について

原則、シュレッダー処分を行うが、返信が必要な場合は、返信用封筒（簡易書留分の料金の切手を貼ったもので、返送先を記入すること。）を同封すること。受取人払いの場合は、簡易書留郵便対応のものを提出すること。

⑷　関係書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。

８　開札の日時及び場所

⑴　日　時

令和７年８月８日（金）午前10時00分

⑵　場　所

寝屋川市本町１番１号　寝屋川市役所本庁舎３階　入札室

※　参加業者の立会人がいない場合は、当該入札業務に関係のない部署の職員の立会いの下で行う。開札の立会いを希望する場合は、令和７年８月６日（水）正午までに下記の宛て先まで郵便入札開札立会届兼委任状の写しをＥメールで提出すること。なお、本書は開札執行時に必ず持参のうえ、提出すること。

s-simin@city.neyagawa.osaka.jp

＜委任状・辞退届・郵便入札開札立会届兼委任状　様式ダウンロード＞

https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/shiminservice/s_simin/siminseikatutantou/25344.html

（寝屋川市ホームページ　ページID：25344）

9　再度の入札

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は当該開札の終了後直ちに再度の入札を行う。再度入札は２回まで行うこととする。

※　上記７⑶キの「寝屋川斎場火葬場業務委託入札書２回目」、「寝屋川斎場火葬場業務委託入札書３回目」の順で行う。

10　落札者決定基準

落札者の決定に係る基準は、「寝屋川斎場火葬場業務委託総合評価制限付一般競争入札評価基準・採点基準」（以下「評価基準・採点基準」という。）のとおりとする。

11　落札者の決定方法等

⑴　「評価基準・採点基準」に基づき、各評価項目につき評価及び採点を行い、合計点の最も高い入札参加者を落札候補者と決定する。

合計点に差がない者が２者以上ある場合は入札金額の低い者とし、入札金額も同額の場合はくじにより選定する。

⑵　入札書等の提出がない者は、失格とする。

⑶　「評価基準・採点基準」の各評価項目において提出書類を提出しない者（未記入を含む。）は、当該評価項目の評価を得ることができないものとする。ただし、「評価基準・採点基準」中、「2.技術等評価⑵　業務体制」の提出書類について提出しない者は、失格とする。

⑷　「評価基準・採点基準」の価格評価点以外の計の点数が、満点の50パーセントに満たない者は、失格とする。

12　入札結果の公表方法

落札候補者が決定したときは、速やかに入札結果を市ホームページにて公表する。

なお、入札参加者名及び入札参加者別評価点「評価基準・採点基準」中、分類ごとの総点及び合計点は、公表するものとする。

13　個人情報の取扱い

寝屋川市への提出書類に含まれる個人情報（氏名等）、第三者に係る情報等については、本入札における関係書類及び開札後提出書類の内容の確認に使用される旨、予め当該者の同意を得ておくこと。

14　スケジュール（予定）

日　時　等	項　　目
令和７年６月13日(金)	公告・質疑受付・仕様書等ダウンロード開始
令和７年６月27日(金)	入札参加申込期限
令和７年７月１日(火)	入札参加者資格者の確認通知の発送
令和７年７月１日(火)～７月４日(金)	※現地確認
令和７年７月10日(木)正午まで	質疑締切
令和７年７月11日(金)午後４時	質疑回答（市ホームページ）
令和７年７月22日(火)午後５時まで	申請書等　提出締切(郵送又は持参)
令和７年８月７日(木)	入札書の締切（郵便局留め）必着
令和７年８月８日(金)午前10時00分	開札
令和７年８月29日(金)午後１時から	落札者公表（市ホームページ）

※　現地確認について

⑴　現地確認希望者は、申請書面（任意）を電子メールで**令和７年６月27日(金)午後５時**までに提出すること。

実施日時については、市が連絡した日時を開始時間とし、１時間を限度とする。

⑵　現地確認は１者３名以内とし、その際の写真撮影は禁止する。

注）　スケジュールについては予定であり、諸事情により、前後することがある。

15　契約の締結

⑴　契約書は、寝屋川市所定のものを使用する。

⑵　契約の締結に際しては、契約金額の100分の10に相当する額以上の額の契約保証金を納めなければならない。

⑶　次のいずれかに該当するときは、契約保証金を免除する。

ア　保険会社との間に寝屋川市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ　委託を受けた保険会社と業務履行保証契約を締結したとき。

⑷　労働関係法令を遵守する誓約書を提出しなければならない。

16　契約条項（契約書）を示す場所等

寝屋川市早子町12番16号　寝屋川市サービスゲート５階

寝屋川市市民サービス部市民生活担当

17　入札参加資格の取消し等

⑴　入札参加資格を有する者であってもアからオのいずれかに該当する場合は、入札参加資格を取り消すものとする。

ア　寝屋川市建設工事等指名停止要綱に基づく指名停止の措置を受けたとき又は同要綱別表に掲げる措置事由に該当したとき。

イ　寝屋川市暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外の措置を受けたとき又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当したとき。

ウ　営業停止の処分又は委託業務を行うに必要とする許可等が取り消されたとき。

エ　入札参加資格のいずれかを欠くこととなったとき。

オ　申請書等の作成に係る虚偽内容、不正行為等が認められたとき。

⑵　落札者の決定の日から契約締結日までの間において、落札者が上記の各号のいずれかに該当する場合は、当該落札者と契約を締結しない。

18　入札の辞退

⑴　入札参加者は、落札者を決定するまで、入札を辞退することができる。

⑵　入札参加資格者が入札を辞退するときは、辞退届を寝屋川市市民サービス部市民生活担当に提出するものとする。

19　入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

⑴　本入札に関する諸条件を満たさない入札参加者又は虚偽の申請を行った入札参加者のした入札

⑵　寝屋川市契約規則に規定する無効要件に該当する入札

⑶　関係書類が指定以外の方法で寝屋川市市民サービス部市民生活担当へ届けられたとき。

⑷　その他入札に関する条件に違反した者の入札

20　入札の中止

不正な入札が行われるおそれがあると認めるときは、入札を中止する。

21　談合その他不正行為の対応

本入札について、談合等その他不正行為が認められた場合は、公正取引委員会及び警察当局へ通報するなど、厳正に対応する。

22　秘密の保持

⑴　受注者は、この契約を履行するに当たって知り得た秘密を漏らしてはならない。

⑵　受注者は、寝屋川市の承諾なく、成果物（未完成の成果物及び業務を行う上で得られた記録等を含む。）を第三者に閲覧させ、複写させ、又は譲渡してはならない。

23　変更情報等

この入札に関し、質疑、回答のほか、変更情報等は市ホームページに掲載するので留意すること。

24　問合せ先

寝屋川市早子町12番16号　寝屋川市サービスゲート５階

寝屋川市市民サービス部市民生活担当

電話（072）824-1181（内線3551）

（072）825-2204（直通）